

10月1日からレジ袋が有料化 (鳥取県東部地域 スーパーなど10社)

問 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3218

ノーレジ袋の推進については、平成20年4月から、スーパーマーケットなどの事業者、市民団体、行政(県・市町村)の3者で、県内東部・中部・西部ごとに「ノーレジ袋推進協議会」を設立し、レジ袋削減方法の検討や、普及活動などを行ってまいりました。

協議会において、レジ袋削減のための最も有効な方法として、レジ袋の有料化が検討されてきましたが、このたび、事業者の意見がまとまり、東部地域のスーパーマーケットなど10社において有料化が実施されることに決まりました。

有料化は24年10月1日を予定しています。今後、有料化を実施する事業者名や、価格などが決定次第、市報などでお知らせいたします。

ごみの減量やCO₂の削減のため、ノーレジ袋の推進にご協力いただき、お買い物はマイバッグ持参でお願いします。

生ごみ処理機の購入補助制度

問 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3218

生ごみの有効利用、CO₂削減を目的として、段ボールコンポスト、コンポスト容器などを利用し生ごみのたい肥化を行う市民に対して、購入費の一部を補助します。

対象 一定期間経過後、使用状況のアンケートに回答いただける市民

補助額 ▷既製品の段ボールコンポストセットまたは、ピートモス、もみ殻くん炭などの材料費：1回あたり購入価格の2/3上限1000円(1世帯4セット/年まで)
 ▷コンポスト容器、EM菌タイプ容器などの購入価格の2/3上限4000円(1世帯2セット/5年間まで)

※申し込みは、先着順に受け付けています。

※申請書類は、市のホームページ(くらしと環境→ごみの分別と収集日程→ごみ減量・リサイクルのページ→生ごみ処理補助制度)からダウンロードできます。

祝日のごみ収集(鳥取地域)

問 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3217

祝日のごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが変更になります。

月日	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	プラスチック	食品トレー・資源ごみ 小型破碎ごみ
4月30日(月)	該当地区は収集します	収集はありません	お休みします		
5月1日(火)	平常どおり				
5月2日(水)	平常どおり				
5月3日(木・祝)	該当地区は収集します	該当地区は10日(木)に振り替えて収集します	お休みします		
5月4日(金・祝)	該当地区は収集します	該当地区は11日(金)に振り替えて収集します	お休みします		
5月5日(土・祝)	該当地区は収集します	収集はありません			

※朝8時までには必ずごみを出してください。

※新市域については総合支所だよりをご覧ください。各総合支所市民福祉課(☎ 14 ページ)までお問い合わせください。

乾電池・蛍光灯の収集 4月

他のごみと区別し、それぞれ別の透明または半透明な袋などに入れ、**4月2日(月)～6日(金)の小型破碎ごみの収集日(鳥取地域)**にごみステーションに出してください。蛍光灯は購入時のケースに入れるなど、壊れないようにしてください。

毎月10日は「ノーレジ袋デー」
お買い物は「マイバッグ」で!

ごみステーション利用の際のルールを守りましょう

ごみステーションは町内会やアパートなどの管理のもと、住民のみなさんが、お互いに協力し合って利用されています。つきましては、ごみ出しのルールとして、ごみをきちんと分別していただき、出してはいけないごみを置

き去らない、また午前8時までには各地区に定められたごみステーションに出すなど、あらためてごみ出しのルールをご確認ください。また、町内会加入、未加入にかかわらず、「ごみづきあい」をしていただくようお願いします。

毎月22日は「にこにこデー」です あいさつであつたかふれあいまちづくり

4月の活動は、22日に鳥取駅で行います。

※あいさつ運動や心の健康劇などの実施については下記問い合わせ先まで。

問 中央保健センター
 ☎ 0857-20-3194



ニコニコにっこりあいさつマーク

協会けんぽ鳥取支部の 健康保険料率が変わります

問 全国健康保険協会鳥取支部 ☎ 0857-25-0051

平成24年3月分(4月納付分)から引き上げとなります。例えば40歳未満の加入者で、平均的な月収(24万円)の保険料負担額は、年間7200円増え14万3712円となります。

現行	▶	平成24年3月分から
9.48 円		9.98 円

個人住宅の小規模リフォームの助成

問 本庁舎建築住宅課 ☎ 0857-20-3291

- 対象者** ・市内在住で、住民登録か外国人登録をしている人
 ・市税などを滞納していない人
- 対象住宅** ・市内に自ら所有し居住している住宅(店舗兼用住宅は住居部分)
- 対象条件** ・住宅の機能向上や居住環境向上のための修繕、模様替え、増改築などの工事
 ・市内に本社を有する施工業者(個人事業者可)を利用すること
 ・助成金の交付決定後に着手し、年度末までに工事が完了するもの
 ・工事費が20万円以上(消費税含む)のもの
 ・住宅改修に関する市の他の制度による助成を受けないもの
- 交付金額** 工事費の10%で上限20万円(ただし、満18歳未満の子ども、障がい者、または満65歳以上の高齢者が同居する世帯は上限30万円)
- 交付総額** 2000万円
- 交付件数** 交付総額以内で概ね100件程度(応募件数多数の場合は抽選)
- 募集期間** 4月16日(月)～5月15日(火)当日消印有効
- 応募方法** 「往復はがき」に、左記の内容をご記入のうえお申し込みください。
- その他** ・抽選会終了後、当選者には助成申請などの各種様式一式を送付します。
 ・詳しくは、建築住宅課のホームページをご覧ください。

記載要領

【表面】(左半分のみ。右半分は無記入。)

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地
 鳥取市都市整備部建築住宅課 行

【裏面】

▷左半分：応募者の郵便番号、住所、氏名

▷右半分：①「鳥取市住宅小規模リフォーム助成希望届」

②住所 ③氏名(フリガナ) ④電話番号

⑤住宅所有者名

※応募者と所有者は同じであること

⑥リフォーム工事の概要 ※簡潔に記載のこと

⑦施工業者名 ※市内に本社がある業者に限る

⑧概算見積額 ※対象は消費税込20万円以上

⑨18歳未満の子ども・障がい者・65歳以上の高齢者の有無 ※記入例：「子ども 有」

⑩助成金見込み金額

※概算見積額×10%、上限は20万円、⑧が「有」

の場合は上限30万円、1000円未満切捨て

⑩予定工事日程

※記入例：「平成24年8月着工～10月

完成」。着工済みは対象外

往復はがき(表面)

50円 (往信)	上記【表面】を参照	記入なし
-------------	-----------	------

往復はがき(裏面)

50円 (返信)	上記【裏面】(左半分)を参照	上記【裏面】(右半分①～⑩)を参照
-------------	----------------	-------------------

やめよう！自転車の放置

問 本庁舎交通政策室 ☎ 0857-20-3257

市営第1自転車駐車場 ☎ 0857-26-6486 / 市営第2自転車駐車場 ☎ 0857-21-8899

放置自転車は通行する人や災害時の妨げになるだけでなく、まちの美観を損ねます。

放置自転車は年々減少していますが、後を絶ちません。このため本市では、鳥取駅周辺の自転車放置禁止区域内に放置している自転車を撤去しています。自転車を利用する際は、交通ルール・マナーを守るとともに、自転車を放置しないで自転車駐車場を利用してください。

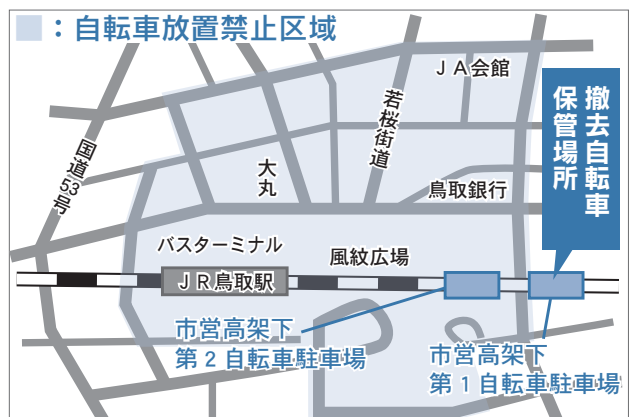
※放置禁止区域外であっても、歩道などの公共の場所に7日間以上放置している自転車は、撤去の対象になります。

※撤去した自転車は、第1自転車駐車場に保管します。撤去保管料は1050円です。

■自転車駐車場

本市では、自転車と原動機付き自転車の専用駐車場として、鳥取駅東側高架下に市営第1・2自転車駐車場を設置しています。

このうち、第1駐車場には、21:00から翌朝6:30の間にも自転車を出し入れできる「夜間コーナー」があります。駐車場の利用方法・料金などについては、駐車場係員にお尋ねください。



■駐車料金

区分	駐車期間	使用料 ※10円未満切り捨て	
		自転車	原動機付自転車
普通駐車	1日1回	105円	158円
定期駐車	学生など	1カ月	1050円
		3カ月	2620円
	一般	1カ月	1570円
		3カ月	4200円
			1570円
			6300円